

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年12月24日
【事業年度】 自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
【会社名】 オーストラリア・コモンウェルス銀行
(Commonwealth Bank of Australia ABN48 123 123 124)
【代表者の役職氏名】 グループ財務担当業務執行ゼネラル・マネジャー
(Executive General Manager, Group Treasury)
パオロ・トヌッチ (Paolo Tonucci)
【本店の所在の場所】 オーストラリア、2000ニューサウス・ウェールズ州、シドニー、サ
セックス・ストリート201、タワー1、1階
(Ground Floor, Tower 1, 201 Sussex Street, Sydney, NSW 2000,
Australia)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰
【代理人の住所又は所在地】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所
【電話番号】 03-5802-5860
【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰
【連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目3番27号 テラル後楽ビル2階
島崎法律事務所
【電話番号】 03-5802-5860
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

(後略)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年10月9日付けで提出した有価証券報告書（平成27年10月15日付で訂正報告書提出）の記載事項の一部に訂正の必要が生じたため、本訂正報告書により関連事項を訂正するものであります。

2【訂正の内容】

訂正にかかる個所には下線を付しております。

表紙

第一部 企業情報

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

第6【経理の状況】

【表紙】

< 訂正前 >

(前 略)

(注 2) 本書に記載の「豪ドル」および「ドル」はオーストラリア・ドルを、また「円」は日本円を意味するものとする。東京で外国為替業務を行う主要銀行が建値した2015年9月10日現在の対顧客電信直物売買相場の中値は、1 豪ドル=83.75円であった。本書において便宜上記載されているオーストラリア・ドル金額の日本円への換算は、この換算率によっている。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

(注 2) 本書に記載の「豪ドル」はオーストラリア・ドルを、また「円」は日本円を意味するものとする。東京で外国為替業務を行う主要銀行が建値した2015年9月10日現在の対顧客電信直物売買相場の中値は、1 豪ドル=83.75円であった。本書において便宜上記載されているオーストラリア・ドル金額の日本円への換算は、この換算率によっている。

(後 略)

第一部 企業情報

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

グループ・オペレーションおよび事業体制

普通株式等 Tier 1規制調整

<訂正前>

(前 略)

(10)2015年6月30日現在、APRAのBaseI IIIの規定外の追加的Tier 1 自己資本商品(PERLS III、信託優先証券(TPS) 06、ASB 永久優先株式および永久交換可能変動利付債)。これらの金融商品は、BaseI IIIの移行特別措置の適用を受けることができる。2015年6月、グループはTPS 03 550百万ドルを償還した。2014年10月、グループはPERLS V 2000百万豪ドルを買入消却した。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

(10)2015年6月30日現在、APRAのBaseI IIIの規定外の追加的Tier 1 自己資本商品(PERLS III、信託優先証券(TPS) 06、ASB 永久優先株式および永久交換可能変動利付債)。これらの金融商品は、BaseI IIIの移行特別措置の適用を受けることができる。2015年6月、グループはTPS 03 550百万米ドルを償還した。2014年10月、グループはPERLS V 2000百万豪ドルを買入消却した。

(後 略)

第6 【経理の状況】

(6)財務書類に対する注記」の注記

注記4 法人税

<訂正前>

(前略)

	当グループ			当行	
	2015年 (百万豪ドル)	2014年 (百万豪ドル)	2013年 (百万豪ドル)	2015年 (百万豪ドル)	2014年 (百万豪ドル)
繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異で構成されている：					
損益計算書で認識された金額：					
従業員福利厚生引当金	453	437	414	369	360
貸付金、割引手形及びその他の受取債権の減損に対する引当金	1,008	1,044	1,177	944	986
費用が発生するまで減算されないその他の引当金	283	160	175	234	134
金融商品	36	9	9	1	2
確定給付型退職年金制度	293	265	199	293	265
その他(1)	207	233	231	184	206
損益計算書に認識された合計額	2,280	2,148	2,205	2,025	1,953
その他の包括利益で直接認識された金額：					
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	155	99	77	7	6
その他の準備金(1)	6	2	6	3	3
その他の包括利益に直接認識された合計額	161	101	83	10	9
繰延税金資産合計(相殺前)(2)	2,441	2,249	2,288	2,035	1,962
注記1(r)の相殺要件に基づく税金控除額	(1,986)	(1,663)	(1,372)	(1,264)	(1,166)
繰延税金資産純額	455	586	916	771	796
繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異で構成されている：					
損益計算書で認識された金額：					
TOFA適用による影響	-	-	11	-	-
リース・ファイナンス	341	381	370	170	187
無形資産	123	45	73	118	37
金融商品	235	184	142	11	15
その他	600	624	587	61	151
損益計算書に認識された合計額	1,299	1,234	1,183	360	390
その他の包括利益で直接認識された金額：					
不動産の再評価	76	85	82	76	84
為替換算準備金	40	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	293	193	259	223	179
確定給付型退職年金制度	365	229	180	365	229
売却可能投資に係る準備金	264	288	139	240	284
その他の包括利益に直接認識された合計額	1,038	795	660	904	776
繰延税金負債合計(相殺前)(3)	2,337	2,029	1,843	1,264	1,166
注記1(r)の相殺要件に基づく税金控除額	(1,986)	(1,663)	(1,372)	(1,264)	(1,166)
繰延税金負債純額	351	366	471	-	-
繰延税金資産期首残高：	586	916	960	796	1,044
当事業年度中の一時差異の変動：					
従業員福利厚生引当金	16	23	33	9	13
貸付金、割引手形及びその他の受取債権の減損に対する引当金	(36)	(133)	(87)	(42)	(135)
費用が発生するまで減算されないその他の引当金	123	(15)	(17)	100	(11)
金融商品	87	19	(32)	(1)	(55)

確定給付型退職年金制度	28	66	58	28	66
その他(1)	(26)	1	19	(21)	(11)
注記 1 (r)の相殺要件に基づく税金控除額	(323)	(291)	(18)	(98)	(115)
繰延税金資産期末残高	455	586	916	771	796

(1)比較情報は当期の表示に一致するように合算されている。

(2)当グループでは1,220百万豪ドル(2014年度：1,151百万豪ドル)、当行では1,083百万豪ドル(2014年度：1,031百万豪ドル)が貸借対照表日から12ヶ月以内に回収される予定である。

(3)当グループでは552百万豪ドル(2014年度：366百万豪ドル)、当行では139百万豪ドル(2014年度：189百万豪ドル)が貸借対照表日から12ヶ月以内に回収される予定である。

(後 略)

<訂正後>

(前略)

	当グループ				当行
	2015年 (百万豪ドル)	2014年 (百万豪ドル)	2013年 (百万豪ドル)	2015年 (百万豪ドル)	2014年 (百万豪ドル)
繰延税金資産残高は、以下に帰属する一時差異で構成されている：					
損益計算書で認識された金額：					
従業員福利厚生引当金	453	437	414	369	360
貸付金、割引手形及びその他の受取債権の減損に対する引当金	1,008	1,044	1,177	944	986
費用が発生するまで減算されないその他の引当金	283	160	175	234	134
金融商品	36	9	9	1	2
確定給付型退職年金制度	293	265	199	293	265
その他 ⁽¹⁾	207	233	231	184	206
損益計算書に認識された合計額	2,280	2,148	2,205	2,025	1,953
その他の包括利益で直接認識された金額：					
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	155	99	77	7	6
その他の準備金 ⁽¹⁾	6	2	6	3	3
その他の包括利益に直接認識された合計額	161	101	83	10	9
繰延税金資産合計(相殺前) ⁽²⁾	2,441	2,249	2,288	2,035	1,962
注記1(r)の相殺要件に基づく税金控除額	(1,986)	(1,663)	(1,372)	(1,264)	(1,166)
繰延税金資産純額	455	586	916	771	796
繰延税金負債残高は、以下に帰属する一時差異で構成されている：					
損益計算書で認識された金額：					
TOFA適用による影響	-	-	11	-	-
リース・ファイナンス	341	381	370	170	187
無形資産	123	45	73	118	37
金融商品	235	184	142	11	15
その他	600	624	587	61	151
損益計算書に認識された合計額	1,299	1,234	1,183	360	390
その他の包括利益で直接認識された金額：					
不動産の再評価	76	85	82	76	84
為替換算準備金	40	-	-	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金	293	193	259	223	179
確定給付型退職年金制度	365	229	180	365	229
売却可能投資に係る準備金	264	288	139	240	284
その他の包括利益に直接認識された合計額	1,038	795	660	904	776
繰延税金負債合計(相殺前) ⁽³⁾	2,337	2,029	1,843	1,264	1,166
注記1(r)の相殺要件に基づく税金控除額	(1,986)	(1,663)	(1,372)	(1,264)	(1,166)
繰延税金負債純額	351	366	471	-	-
繰延税金資産期首残高：	586	916	960	796	1,044
当事業年度中の一時差異の変動：					
従業員福利厚生引当金	16	23	33	9	13
貸付金、割引手形及びその他の受取債権の減損に対する引当金	(36)	(133)	(87)	(42)	(135)
費用が発生するまで減算されないその他の引当金	123	(15)	(17)	100	(11)
金融商品	87	19	(32)	(1)	(55)
確定給付型退職年金制度	28	66	58	28	66
その他 ⁽¹⁾	(26)	1	19	(21)	(11)
注記1(r)の相殺要件に基づく税金控除額	(323)	(291)	(18)	(98)	(115)
繰延税金資産期末残高	455	586	916	771	796

(1)比較情報は当期の表示に一致するように合算されている。

(2)当グループでは1,220百万豪ドル(2014年度：1,151百万豪ドル)、当行では1,083百万豪ドル(2014年度：1,031百万豪ドル)が貸借対照表日から12ヶ月以内に回収される予定である。

(3)当グループでは552百万豪ドル(2014年度：366百万豪ドル)、当行では139百万豪ドル(2014年度：189百万豪ドル)が貸借対照表日から12ヶ月以内に解消される予定である。

(後 略)

注記30 偶発債務、偶発資産及びコミットメント

< 訂正前 >

(前 略)

ストーム・ファイナンシャル

ストーム・ファイナンシャルに関連して、当グループに対する集団訴訟手続は、2010年7月1日に連邦裁判所にて開始された。審理手続は2013年11月に終了しているが、判決は保留とされていた。

2015年2月27日、当事者らは、当該集団訴訟を解決するために和解証書を交わし、2015年7月7日、連邦裁判所は提案された和解を承認した。裁判所の判決に対する上訴は2015年8月18日までに行われなければならない。

和解証書に従い、当グループは和解のために約34百万ドル(賠償金及び訴訟費用を含む)を支払う準備があることを表明している。当グループは、これを補填するための十分な引当金を有している。

(後 略)

< 訂正後 >

(前 略)

ストーム・ファイナンシャル

ストーム・ファイナンシャルに関連して、当グループに対する集団訴訟手続は、2010年7月1日に連邦裁判所にて開始された。審理手続は2013年11月に終了しているが、判決は保留とされていた。

2015年2月27日、当事者らは、当該集団訴訟を解決するために和解証書を交わし、2015年7月7日、連邦裁判所は提案された和解を承認した。裁判所の判決に対する上訴は2015年8月18日までに行われなければならない。

和解証書に従い、当グループは和解のために約34百万豪ドル (賠償金及び訴訟費用を含む)を支払う準備があることを表明している。当グループは、これを補填するための十分な引当金を有している。

(後 略)